

平成29年度

教育行政執行方針

平成29年2月

江別市教育委員会

平成29年第1回定例会の開会に当たり、江別市教育委員会の教育行政の執行方針を申し上げます。

教育は、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の発展を実現する基盤であり、その推進に当たっては、「自立・協働・創造」の理念の下、一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に活かしていくことが可能となる「生涯学習社会」を目指していく必要があります。

現在、国では、第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方として、2030年以降の社会の変化を見据え、少子高齢化の進展に伴う就学・就業構造の変化、技術革新やグローバル化に伴う産業構造や社会システムの変化、子どもの貧困、家庭や学校など子どもを取り巻く状況の変化に対して、教育が大きな役割を果たすものとあります。

また、次期学習指導要領の改訂に向けては、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を柱に、知・徳・体にわたる「生きる力」を育み、言語能力の確実な育成、理数教育、道徳教育、外国語教育などの充実、情報活用能力や国際感覚を備えた人材の育成について、重点的に議論されております。

本市におきましても、「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」の基本理念の一つとして『子育て応援のまち』を掲げ、子育て支援や教育内容などの充実を図ることとしており、平成27年8月には、「未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成」、「心の豊かさを実感できる成熟した生涯学習のまち・江別の実現」を基本理念とする「江別市教育大綱」を策定したところであります。

このような理念の下、本市の児童・生徒の学力・体力については、ほぼ全ての教科や種目で全道平均を上回り、全国の平均レベルに達しておりますが、より一層の向上に向けた取り組みを推進していく考えであり、特に、本市が先進的に取り組んできた外国語活動は、次期学習指導要領の改訂に伴う教科化に向けて、その内容の充実が期待されております。

また、課題を抱えた児童・生徒を含む全ての子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体を、この「ふるさと江別」で育み、そして夢と自信を持って、自らの可能性に挑戦していけるよう、学校・地域が連携・協働しながら支える仕組みづくりも重要な課題であります。

さらに、社会環境や個々の家庭の経済状況などにかかわらず、児童・生徒が良好な教育を受けられるよう、学びのセーフティネットの構築は喫緊の課題であり、学習サポートや教育相談、教育扶助制度などの施策の充実も求められています。

こうした教育政策推進のためには、良好で質の高い教育基盤の整備が必要ですが、小中学校の耐震化は平成28年度で完了したところであり、今後は学校施設・設備の計画的な改修の検討を進めるほか、電子黒板やデジタル教科書の活用などのICT環境の整備を推進してまいります。

また、社会の持続的な発展をけん引していく多様な力を育成するには、生涯にわたり学び、活躍できる環境を整えていくことが大事であり、市民一人ひとりが、それぞれの得意な分野で個性や能力を最大限に発揮し、生きがいや心の豊かさを持って健康で暮らしていけるよう、生涯学習や文化・スポーツの環境整備、機会の充実も大切であると考えております。

これらの課題の解決に向けた取り組みを着実に進めるに当たり、平成29年度における教育行政推進の基本方針と重点的な取り組みについて、学校教育、社会教育・スポーツの順に、申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

学校教育基本計画に基づき、「心豊かに学びともに未来のふるさとを拓く子どもの育成」を基本理念に、「夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて行動する子ども」を目指して学校教育を進めてまいります。

学校教育の1点目は、確かな学力を育成する教育の推進であります。

これからの知識基盤社会の時代を、子どもたちが主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが必要です。

子どもたち一人ひとりの確かな学力の定着を図るため、「小中学校学習サポート事業」により、ティーム・ティーチングや少人数指導などのきめ細かな学習指導のほか、放課後や長期休業を利用した補充的学習に引き続き取り組んでまいります。

次に、「情報教育推進事業」では、小中学校全学級に配置した電子黒板の活用を推進するとともに、電子黒板で提示できるデジタル教科書の整備を順次進めてまいります。

また、中学校における教育用パソコン更新時期に合わせて、既存のデスクトップ型パソコンをタブレット型パソコンに変更するなど、学校のICT環境整備を推進してまいります。

さらに、本市では、外国語活動が必修となっている小学校5・6年生のみならず、平成27年度からは、独自に小学校の全校全学年を対象を拡大し外国語指導助手を派遣しており、引き続き外国語教育の充実を図ります。

また、ニートと呼ばれる若者の増加が深刻な社会問題となる中、働く意義や職業観を醸成するため、市内の企業や幼稚園、福祉施設などの事業所で職

場体験学習を行う「キャリア教育推進事業」を継続いたします。

特別支援教育では、児童・生徒が障がいに応じた適切な教育が受けられるよう教室などの施設整備を図るほか、学校生活上の介助や学習活動をサポートする必要がある児童・生徒のための支援を充実してまいります。

このため、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員を配置し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導に努めるとともに、教員・保護者などを対象とした研修会や、大学教授や特別支援学校教諭などで構成する専門家チームによる巡回相談など、引き続き必要な取り組みを実施いたします。

特に、平成29年度は、通常学級に在籍する比較的軽度の発達障がいなどがある児童を対象に、個々の状態に応じた指導を行う通級指導教室を、市内2か所目として新たに江別第一小学校に開設し、支援の充実を図ってまいります。

2点目は、豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進であります。

家庭や地域の教育力の向上が課題とされる中で、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むことが必要です。

このようなことから、学校では、家庭や地域社会と連携し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や自己肯定感を育む体験活動、読書活動の充実を推進します。

いじめ防止への対策としては、「江別市いじめ防止基本方針」に基づき、地域、家庭及び関係団体との連携を図りながら、いじめのない学校づくりを推進してまいります。

問題行動などの未然防止・早期対応と、インターネットの有害サイトの閲覧やスマートフォンなどの不適切な利用によるトラブルへの対策として、ネットパトロールのほか、情報モラル教室の開催や啓発資料を配布するなど、啓発活動を進めてまいります。

不登校児童生徒への支援策としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職の配置を継続するほか、不登校児童生徒の家庭訪問や適応指導教室を行う「すぽっとケア事業」などの取り組みを推進してまいります。

さらに、様々な悩みや問題を抱える子どもたちや保護者に対しては、引き続きスクールカウンセラーや心の教室相談員などが相談に応じるほか、スクールソーシャルワーカーが問題解決のため、関係機関と連携した支援を行ってまいります。

読書活動の充実については、学校図書館において、蔵書率向上に取り組むとともに、学校司書を巡回配置することにより、読書環境整備を進めるほか、児童・生徒の朝読書や調べ学習などの教育活動の支援を継続いたします。

また、児童・生徒には、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、運動に親しむ習慣や健康に対する正しい知識、望ましい生活習慣を身に付けさせ、子どもの心身の健康の保持、増進を図ることが必要です。

子どもたちの体力向上に向けては、市内大学の協力の下、モデル校事業を継続するほか、小学校に教授と学生を派遣する出前授業を引き続き実施します。

学校における食育については、「江別市の公立小中学校における食育の推進（指針）」に沿って、各学校が特色に応じた実践的な「食に関する指導」

を行えるよう、校内体制や全体計画の改善・充実を図ってまいります。

また、学校給食には、地場産の米、麦や野菜など、安全・安心・新鮮な食材を一層拡大して使用することにより、食への関心・理解を深めるとともに、子どもが親と一緒に調理することを通じて食の大切さを学び、感謝の気持ちを育む機会として、全校で「食育弁当の日」を引き続き実施いたします。

3点目は、良好な教育環境の整備であります。

子どもたちが未来への夢や希望を抱き、心身ともに健やかに成長するためには、安全・安心とともに、多様な可能性を伸ばす教育環境を整備する必要があります。

そのためには、子どもたちを事故や犯罪などから守る安全教育や安全対策を推進するとともに、安全な学校施設の確保のための施設整備、多様な学びに対応できる機能的施設・設備の整備のほか、学校の適正配置や就学支援などを進め教育環境の充実を図ります。

平成28年度をもって小中学校の耐震化が完了しましたが、引き続き、安全・安心な教育環境の実現に向け、平成29年度は、江別第一小学校の外構工事を実施するとともに、老朽化した施設設備の更新などの取り組みを、計画的に進めてまいります。

また、経済的理由により就学の援助が必要な世帯に対する教育扶助費では、新たにPTA会費と生徒会費を支給項目に追加し、就学援助制度の充実を図ります。

私立学校については、各校の建学精神に基づき個性豊かな教育活動を積極的に展開され、教育の振興に貢献されていることから、特色ある教育が一層促進されるよう、引き続き支援してまいります。

4点目は、家庭や地域に開かれた学校づくりの推進であります。

我が国と郷土の未来を切り拓くために行われる子どもたちの教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校・家庭及び地域社会がそれぞれの機能を十分発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携を強化することが求められています。

そのために学校は、地域に開かれた学校づくりや特色ある学校づくりを推進します。また、その連携の土台となる保護者・地域から信頼される学校づくりを実現するために、教員が自らの資質や能力を向上させるとともに、指導の成果と課題の検証をきめ細かく行い、教育活動の改善を図ります。

さらに、平成29年度は、これまでの取り組みを基盤として、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもを育てる持続可能な仕組みを持った学校づくりを行う「えべつ型コミュニティ・スクール」を、全小中学校に導入し、これまで以上に、学校運営の基本方針や活動状況などを保護者や地域住民と共有して、家庭や地域の積極的な教育活動への参画を促してまいります。

次に、社会教育、スポーツについて申し上げます。

社会教育総合計画及びスポーツ推進計画に基づき、市民が生涯にわたって、学習・文化活動・スポーツを気軽に行い、心身ともに健やかで充実した生活を営めるようにします。また、長い歴史を持つれんが産業や文化・歴史遺産を通じて、市民のふるさと意識の醸成を図ります。

社会教育、スポーツの1点目は、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりであります。

少子高齢化や核家族化の進行など社会環境が大きく変化する中で、江別の次代を担う子どもたちが健やかに成長していくためには、基本的な生活の場

である学校・家庭・地域と連携し、様々な体験学習機会の創出や安全な環境づくりなど、地域全体で子どもを育てる体制づくりが必要です。

また、青少年の健全育成では、青少年が心身の発達に伴い、悩み、葛藤しながらも、社会の担い手としての基盤を確立し、公共への参画を通して社会へ貢献できるよう成長し、それぞれの能力や適性に応じて活躍の場を広げていけることが必要です。

そのため、学校・家庭・地域と連携し、青少年の主体性や社会性を育むボランティア・自然体験・社会体験など各種事業を推進するほか、諸活動団体などへの支援を通じて青少年の健全育成に努めてまいります。

子どもの読書環境充実に向けては、「第2期江別市子どもの読書活動推進計画」に基づき、情報図書館の取り組みとして大型絵本や紙芝居などの計画的な整備、「おはなし会」の開催などを通じて、子どもたちの感性や情操を育むとともに、保護者に対しても読書への関心を高める取り組みを継続いたします。

2点目は、生きがいを見出すことのできる生涯学習の推進であります。

市民の学習ニーズは、心の豊かさや生きがいの希求、社会に活かせる新しい知識や技能の習得など、多種多様化しており、それらのニーズに応じた学習を、継続して行うことができる環境が求められています。

協働のまちづくりの視点から、市民が個人・団体を問わず様々な活動を通じて、主体的に学ぶ楽しさや感動、達成感を味わい、学習の中で得た成果を様々な形で地域へ還元できることを目指し、年代・年齢層に応じた学習機会を幅広く提供するほか、関係団体への支援や補助を継続してまいります。

このうち、特に知的資源である大学が持つ力を活かした教育や人材育成の

促進に関しては、平成26年度から大学や関係団体との連携による「えべつ市民カレッジ（四大学等連携生涯学習講座）事業」を実施しており、今後も事業内容の充実と周知方法の工夫を図りながら継続してまいります。

また、高齢者の社会参加や学習への意欲に応える場として、蒼樹大学の運営と聚楽学園への支援を継続してまいります。

情報図書館では、市民の生涯学習活動を支援するため、利用者の様々な要望を踏まえ、図書・雑誌・視聴覚資料などの充実に努めるほか、特設コーナーの配置などについても工夫してまいります。

また、本館や分館などの相互のネットワーク化に加え、インターネット予約の普及により、利用者の利便性の向上を図るとともに、生涯学習の機会や情報を提供する取り組みを継続いたします。

市民の交流や活発な学習活動の拠点である社会教育施設は、充実した活動のために不可欠なものであり、計画的に維持整備するとともに、引き続き市民が利用しやすい適切な施設の管理運営を図ります。

特に、平成29年度に開館20周年を迎える市民文化ホールについては、音楽公演などの記念事業を開催し、質の高い文化鑑賞の機会を市民に提供してまいります。

3点目は、地域で育まれた多様な郷土文化の再発見と創造であります。

文化は、心の醸成に大きな影響を与え、地域やそこに住む人々に固有の価値観や共通のよりどころとなる特有の風土を創造するもので、自発的・自主的な文化活動は、市民一人ひとりの個性を伸ばし、地域の特色づくりに重要な役割を果たすものであります。

江別には、多くの文化財や歴史的建造物が残されているほか、先人から引き継がれてきた伝統的な文化があります。市民が郷土の文化に理解を示し関

心を持つことができるよう、文化財などの調査研究、保存と活用を図る必要があります。

また、市民の文化・芸術活動を支援し、新しい文化を創造・発信していくための体制づくりが必要です。

とりわけ、日本の将来を担う子どもたちの豊かな心を育む環境を醸成することは重要であり、優れた芸術や伝統文化に触れる機会を拡充し、積極的に参加・体験できる場の充実に努めてまいります。

ふるさと江別の歴史や文化の特徴を再認識し、市民と共に創造する文化活動が充実するよう、市民文化祭や市民芸術祭などの開催支援や、「芸術鑑賞招へい事業」の推進により、市民団体が主体的に行う舞台芸術や展示発表、次代を担う子どもたちを育む参加創造型の取り組みを支援するほか、文化活動を通じて地域社会と学校が一体となって青少年の健全育成を図る「子どもの文化活動育成事業（土曜広場）」を継続して実施いたします。

また、郷土資料館では、市民のふるさと学習を支援するため、引き続き、子どもや大人を対象とした体験型学習プログラムを提供するとともに、常設展示やロビー展の充実に努めるほか、文化財の保護、保存の取り組みを進めてまいります。

セラミックアートセンターでは、企画展示室の市民団体による利活用を促進するほか、本市のれんが産業史や陶芸作品を紹介する常設展示室の充実に努め、陶芸をはじめとした江別らしい芸術文化の創造と発信に努めてまいります。さらに、美術工芸作品の展示会などを開催し、優れた芸術文化の鑑賞の機会を幅広く提供することで、市民の芸術文化活動を支援してまいります。

4点目は、生涯スポーツの推進についてであります。

スポーツは、生涯にわたる心身の健康の保持増進に重要な役割を果たしま

す。特に、青少年にとっては、体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度を培うなど、人格の形成に良い影響を与えます。

障がいのある方を含め幼児から高齢者まで、あらゆる市民の生涯にわたるスポーツ活動を推進することが重要であります。

そのため、発達段階やライフスタイルに応じた活動内容や指導体制を充実させ、市民が日常的にスポーツを楽しむ多様な活動機会の提供や環境整備、スポーツを習慣づけるための情報提供を充実させてまいります。

また、生涯スポーツ、学校における体育・スポーツ、競技スポーツといった領域に着目した多様なニーズに応えるため、関係機関・団体の連携や指導者のネットワーク構築などにより、施設の有効活用、各種大会の振興を図り、市民のスポーツライフの確立、体力や運動能力の向上、スポーツ活動に親しむ市民を増やす取り組みを進めてまいります。

近年、オリンピックなどの国際大会に、江別市初の市民栄誉賞を授与された陸上男子十種競技の選手をはじめ、本市にゆかりのある選手が多数出場し、輝かしい活躍をみせているところであり、引き続きスポーツ振興のための支援を行ってまいります。

また、競技スポーツの推進のため、スポーツ指導者の養成による指導体制の充実や、スポーツ選手の育成強化などで競技力向上を図るほか、各種大会への支援を行うとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機にシティプロモートの一環として、スポーツ合宿誘致に取り組み、合宿参加選手との交流や指導を通して江別市のスポーツ推進を図ります。

5点目は、地域スポーツ活動の推進であります。

市内の体育団体を統括する組織を支援し、各団体の活動の活性化を図りま

す。また、地域スポーツにおいても、安全に配慮した活動ができるように専門的な指導者の育成・資質向上を図るとともに、個人の体力や運動能力に適した活動が選択できるよう情報提供と相談活動の充実を図ります。

市民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブに対して広報活動などの支援を行い、地域のスポーツ環境の充実を図ります。

さらに、医療・福祉機関などと連携し、情報提供や相談体制の充実を図るなど、健康づくりの面からもスポーツを推進します。

6点目は、スポーツ環境の整備・充実であります。

安全で快適なスポーツ施設などは、充実した活動のために不可欠なものであり、災害時の避難所ともなることから、耐震対策を含め、適切に環境を整える必要があります。

そのため、市民要望を踏まえ、引き続き市民が利用しやすい適切な施設の管理運営を図るとともに、計画的に維持整備してまいります。

さらに、学校施設や民間などの施設との連携により、施設の有効活用を図ります。

また、施設管理団体と連携し、各種大会や教室の開催など、スポーツ関連施設の効率的な活用を図ります。

さらに、災害時における学校教育の早期再開を視野に入れ、防災関係部署と連携して、必要な耐震整備を継続してまいります。平成29年度は、体育施設耐震化の事業として、大麻体育館トレーニング室棟の耐震改修工事を行います。

以上、平成29年度の教育行政執行に当たっての方針と主な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、日本の未来を担う子どもたちが、夢を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、心豊かにたくましく成長できることを願うとともに、さらに市民一人ひとりが生き生きと豊かな人生を送ることができるよう、各種教育施策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様と議員各位の一層のご理解、ご協力を、心からお願い申し上げます。